

一般競争入札の公告

次のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 京都国立近代美術館来館者対応業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日
- (4) 履行場所 京都国立近代美術館
- (5) 入札方法

- ① 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した提案書等入札書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 入札は、京都国立近代美術館が定めた「物品の供給契約等に係る競争加入者心得」（以下「競争加入者心得」という。）によるものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和4年度に近畿地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
- (3) 文部科学省及び独立行政法人国立美術館から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「暴力団排除に関する誓約書」に誓約できる者であること。
- (5) 次の全ての要件を満たすこと。なお、共同企業体として入札する場合は、統括業務、入館対応業務または看守業務のいずれかを担当する構成員全員が要件を満たすこと。
美術館・博物館において、同日のうちに10名以上の人員を配置する同種業務請負契約の実績が、過去5年以内に通算して12ヶ月以上あること。（過去5年以内に当館で同種業務の請負実績がある場合は、提出不要とする。）
- (6) 次の要件を満たすこと。なお、共同企業体として入札する場合は、警備業務を担当する構成員が要件を満たすこと。
 - ① 都道府県公安委員会から警備業の認定を受けている者であること。
 - ② 過去5年以内に、延べ床面積6,500㎡以上を有する建物において警備業務の実績が12ヶ月以上継続してあること。（過去5年以内に当館で同種業務の請負実績がある場合は提出不要とする。）

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
住所：〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町26-1
担当部署：京都国立近代美術館総務課会計係
E-mail : kaikei※ma7.momak.go.jp ※を@に変換のこと。
- (2) 入札説明書の交付方法 以下のとおりとする。
 - ① 上記3の(1)に記載するメールアドレスに、「調達関係書類等交付依頼書」（以下、「依頼書」という。）を提出すること。依頼書様式は当館ホームページよりダウンロードすること。
 - ② 依頼書を受領後、入札説明書を交付する。
- (3) 入札書の受領期限 令和5年1月31日（火） 18時00分
- (4) 開札の日時及び場所 令和5年2月21日（火） 11時30分 京都国立近代美術館講堂

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。
入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
- (5) 契約書作成の要否 要。

- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した役務を履行できると分任契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札説明書等で定める総合評価等の方法をもって落札者を定める。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

以上公告する。

令和5年1月10日

独立行政法人国立美術館
分任契約担当役
京都国立近代美術館長 福 永 治